

納税はあなたの義務です

STOP! 滞納

市では皆さんに納めていただいた税金により、快適で住みやすいまちづくりを行っています。税金は皆さんの生活に欠かすことのできない福祉や教育など、さまざまな行政サービスを行うための大切な財源です。税金の滞納は市の財政を圧迫し、行政サービスに支障をきたすことにつながります。

税金は納期限内に納めていただくことが原則です。納め忘れの場合でも、納期限内に納付しないで放置しておく法律に基づく差押え（滞納処分）を受けることがあります。

市では、厳しい姿勢で処分の強化に取り組んでいます。

滞納処分の流れ

次の手順で滞納整理を行っています。

納期限

督促状を納期限後20日以内に発送します。

督促

自主納付を促すため、文書で催告書を発送します。

催告

※催告書の有無にかかわらず、差押えを実施する場合があります。

財産調査

滞納税に充当できる財産の有無について、金融機関・勤務先・取引先等の調査を行います。

差押え

預貯金・不動産・給与・売掛金・自動車等の差押えを行います。
※必要があれば居宅等を探索します。

取立て・公売

強制的に取立て・インターネット公売等で売却。

滞納税に充当

滞納額がなくなるまで行います。

督促状発送後、10日を経過した日までに完納しないときは「滞納者の財産を差し押さえなければならない」と法律で規定されています。

搜索による差押えの実施

◎搜索による差押えとは

滞納している税を完納しない個人および法人に対して、家宅搜索を行い、財産を差し押さえます。なお、滞納処分に伴う搜索は、裁判所の許可（令状）は必要ありません。

平成24年度に搜索を実施し、タイヤロックや動産を差し押さえました。差し押さえた動産はインターネット公売にて売却し、滞納税に充当しました。

【タイヤロックされた軽自動車】



タイヤロックの状況

【インターネット公売で売却した動産の一部】



▲焼き物
▲絵画



市が行った差押処分の実績

差押財産	24年度	23年度	22年度
預貯金	412件	268件	359件
不動産	88件	87件	97件
給与・報酬	60件	11件	4件
生命保険	20件	12件	—
動産・その他	23件	4件	1件
合計	603件	382件	461件

市税を納期までに納めなかった場合

税金を納期限内に納めなかった場合は、本税のほか延滞金がかかります。これは納期限までに納めた方との公平性を図るためです。

延滞金は未納税額に対して年利14・6%の割合(※)滞納した税額1万円について1日当り4円)で計算します。

※納期限の翌日から1か月を経過する日までの期間は、その年によって割合が異なります。

納税意識を高めるために

笠間市を支えるのは、市民の皆さんの税金です。そこで市では、税務署職員・税理士と協力し、市内小・中学校を対象に、税についての正しい知識・理解を早い段階で持つてもらうために、租税教室を実施しています。

平成24年度は東中・友部中・岩間中・友部小で租税教育を行いました。住みやすいまちづくりが成り立っているのは、税金がきちんと納められているからであるということを生徒に伝えることができました。

今後も税に対しての正しい知識を持ってもらうために、租税教育を行っていきます。

事情がある場合は相談を

事情により納付が困難な場合は、そのまま放置せず、まずは連絡してください。連絡がないと個別の事情を市では把握できないため、法令に基づき滞納処分を行うこととなります。

通常業務時間内に来庁できない方のために休日・夜間に納税相談窓口を開設していますので、ご利用ください。

休日・夜間窓口の開設(税務課 納税等特別対策室)
 ○休日 毎月の最終日曜日 午前8時30分～正午
 ○夜間 毎週水曜日 午後5時15分～7時30分
 (年末年始・祝日を除く)

【問合せ】 税務課 納税等特別対策室

(内線118・119・120)

インターネット公売を実施します

市では次の日程でインターネット公売および下見会を実施します。

■インターネット公売

公 売 の 場 所：ヤフー株式会社が提供するインターネット公売システム上

公売参加申込期限：7月5日(金)午後1時～7月19日(金)午後11時

入 札 期 間：7月26日(金)午後1時～7月28日(日)午後11時

最高価申込者決定日：7月29日(月)午前10時

代 金 納 付 期 限：8月5日(月)午後2時30分まで

出 品 予 定 品：笠間焼のつば、絵画、版画の3点予定

詳細は笠間市HPをご覧ください。http://www.city.kasama.lg.jp/index.php?code=2419

※インターネット公売は中止になることがあります。

■下見会

日時：7月9日(火)午前10時～午後3時 ※事前申込は不要です。

会場：市民センターいわま2階会議室(笠間市下郷5140)

